

令和3年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	区民部子育て・若者支援課	
施設名称	2 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘	指定管理者	社会福祉法人愛隣団	
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、これらの者を保護すると共に自立の促進のために生活を支援し、退所者についても相談その他援助を行うことを目的とする。
(2)	[所在地] 非公表 [規模] 延床面積 830.61㎡ RC造 3階建 (2、3階)、事務室、集会室、学習室、静養室、相談室、母子室
(3)	[委託事業] 入所者・児童の自立支援 [自主事業] 子供育成活動支援事業
(4)	[利用者] 配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 8名 (内 訳) 施設長 (1)、母子支援員 (2)、個別対応職員 (1)、特別生活指導員 (1)、少年指導員 (1)、調理員等 (1) 非常勤支援員 (1) (前年増減) 増減なし

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料 (指定管理料)	47,058,000	47,058,000	47,058,000	47,058,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入 (寄附金等)	1,000	200,136	78	201,922
	計	47,059,000	47,258,136	47,058,078	47,259,922
支出	人件費	41,966,000	41,510,316	40,345,080	39,479,786
	光熱水費	1,100,000	1,062,241	1,100,000	1,045,939
	維持管理費 (委託料・賃借料)	0	0	0	103,400
	修繕費	50,000	120,280	20,000	100,540
	事業費	520,000	781,001	568,927	872,681
	その他支出 (消耗品等事務費)	3,423,000	3,753,322	5,024,071	5,657,576
	計	47,059,000	47,227,160	47,058,078	47,259,922
収支			30,976		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
年間運営日数	日	365	365	366	365
年延居室提供数	月	3,650	3,650	3,660	3,650

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
稼働率	%	100	80	73	84
利用世帯数	世帯	120	96	88	101

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況

引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策に努め、利用者・児への啓発を行った。感染者が出た場合を想定しての事業継続計画を作成した。施設内での集団遊びは個別での遊びに切り替えるなどをして、コロナ禍にあっても個々のニーズに合わせた関わりを行っている。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画等を区との必要な手続きを適切に行うと共に日頃から区や関係機関との情報共有に努めた。職員が有休を取得しやすい勤務体制にするように努めている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	児童福祉法を根拠として支援を行い、改正児童福祉法の「切れ目のない支援」を実現できるように退所後の支援にも力を入れている。HPやパンフレットは必要に応じて更新し、より分かりやすい周知が必要。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	決められた回数の清掃、点検、駆除を業者に委託して行い、1日に1回以上、施設全体を点検して異常があった場合、記録し、報告している。施設の老朽化により設備の故障が日常的に発生しており、指定管理者の業務の負担になってしまっている部分がある。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	第三者評価や面談、意見箱等を通して要望や意見聴取を行っている。新型コロナウイルス感染防止対策のため全体行事を少なくし、支援計画を達成するため(児童虐待防止のため)、世帯に必要な個別の行事に切り替えている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画が効果的に実行できるように、詳細な実施案と予算案を作り、予算執行し、その効果を記録している。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
5 点	中学生の居場所作りも目的とした「無償学習支援(夕食付)」を年間通じて129回実施し、地域児童の家庭環境や重い現状がわかってきた。それを受けて学校や子ども家庭支援センター等の関係機関と連携しながら解決に向けた支援へ繋げている。

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
極めて良好 (104 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>各世帯で異なった課題を抱える母子に対し、コロナ禍による不安も含め個別の支援計画に基づくフォローを行い一定の成果を得た。入所者の長期療養や休園時には、職員の感染症対策を徹底した上で支援を継続し母子の生活の回復に寄与した。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>適切に管理・運営されていると思われる。大きく事業内容が変わってはいないが、パンフレット等の内容について、再度確認し、必要に応じて、見直すことが必要である。</p>